



台風第8号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日時】 平成26年7月9日（水） 14：30～14：50

【場所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）、東京本部等

【参加者】 *東京本部等TV会議での参加者を含む

知事・副知事・統轄監・危機管理局長・未来づくり推進局・総務部・地域振興部・文化観光スポーツ局・福祉保健部・生活環境部・商工労働部・農林水産部・県土整備部・企業局・病院局・教育委員会・警察本部・東部振興監・中部総合事務所・西部総合事務所・日野振興センター

目的

◆台風第8号の鳥取県への接近に伴い、台風に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

◆知事挨拶

1 台風の現況及び今後の予測等

2 市町村・県民への注意喚起

(1)市町村への注意喚起

(2)県民への注意喚起等

3 警戒・即応体制の確保

(1)体制

(2)各部局の対応

4 参考

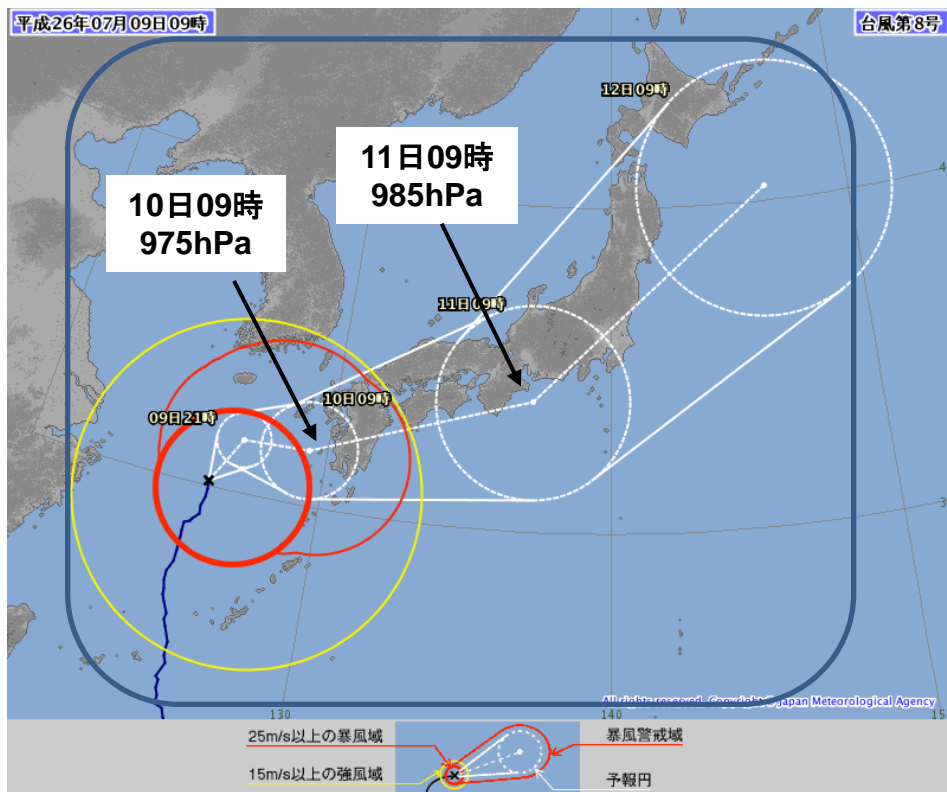
平成26年台風第8号接近に伴う総理指示

1 台風の現況及び今後の予測等

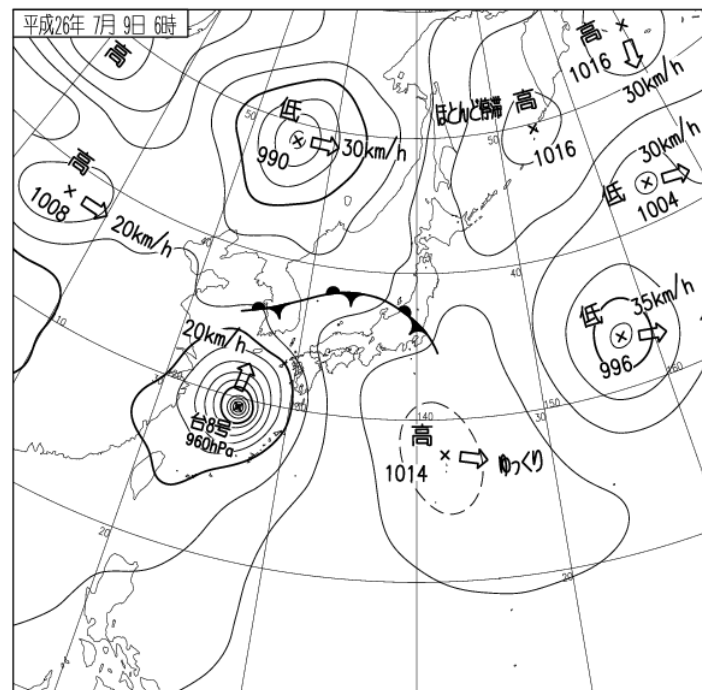
台風経路図 (7月9日9時観測と予想)

鳥取气象台資料

平成26年7月9日9時



台風経路図



6時速報天気図

台風の中心が予報円に入る確率は70%です。

※台風第8号は東シナ海を北へ進み、その後は東に
転向する

直近の台風位置や暴風警戒域等は、気象庁HPをご利用下さい
<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

今回の台風第8号の特徴

鳥取気象台資料

- 台風は強い勢力のまま、東シナ海を北へ進んでいます。鳥取県では台風の接近により風・波が強まり、荒れた天気になるおそれがあります。
- 台風の接近に伴い、11日は激しい雨の降るおそれがあります。降水が長引くため、土砂災害、低地の浸水や河川の増水に注意が必要です。
- 予報円の中心を通った場合、鳥取県は9日夜遅くに強風域に入り、11日未明には、鳥取県に最も接近する見込みです。

鳥取県の量的予報（台風が中央コースを通った場合）

○強風 10日～11日 陸上12メートル 海上 15メートル（最大瞬間風速 陸・海 25メートル）

○高波 10日～11日 3メートル

○大雨 10日 1時間20ミリ

11日 1時間30ミリ

9日09時から10日09時までの24時間降水量 多い所50ミリ その後も降水量は増える見込み

<防災事項>

強風、高波、土砂災害、低地の浸水、河川の増水

台風に伴う防災事項(7月9日09時の資料を基に作成)

鳥取気象台資料

7月9日 9時現在の予想

鳥取地方気象台 作成

		7月9日					7月10日							7月11日												
		12	15	18	21	24	3	6	9	12	15	18	21	3	6	9	12	15	18	21						
		昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く				
気象的要因							強風域																			
大雨	土砂災害																									
	浸水害																									
洪水																										
強風(暴風)																										
波浪																										

気象台では、常に最新の資料と実況により適切な防災シナリオを検討しています。今後、最新の台風情報および、気象台が発表する最新の防災気象情報をご利用ください。

 : 注意を要する時間帯  : 警戒を要する時間帯

最新の防災情報については、鳥取地方気象台(0857-29-1311)へお問い合わせください。

2 市町村・県民への注意喚起

(1) 市町村への注意喚起

◆市町村における対応の徹底

- 初動体制の速やかな確立

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

- 積極的な情報配信

防災行政無線、あんしんトリピーメール等の活用、報道機関への資料提供

- 迅速な避難体制の確立

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認等

- 災害時要援護者対策の強化

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導への配慮・確認等

- 被害規模の早期把握と迅速な報告

(2) 県民への注意喚起等②

◆市町村は防災行政無線等を活用、県はホームページ等を活用して県民に注意喚起

- ・気象注・警報等TVやラジオ等から最新情報を入手するよう心がけること
- ・家の周りを点検し、飛散する可能性のあるものを屋内にしまうか、固定すること
- ・最新の情報を入手するよう心がけ、状況が悪化した場合は不要不急な外出はひかえること
- ・非常持ち出し品の準備、避難場所等の確認
- ・避難準備情報が発出されたら要支援者等は避難行動を開始すること
- ・避難勧告・指示が発出されたら、あわてず速やかに避難し、身近に危険を感じたら早めに自主避難すること
- ・畜舎、農具舎の強風対策の徹底、農作物の固定化等強風・水害対策
- ・ほ場の見巡り等は安全が確認された後に実施し、人命最優先、2次被害防止徹底
- ・工事現場の飛散する可能性のある物の撤去、固定等
- ・市町村教育委員会、各学校へ、通学時を含めた児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すことを伝達

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

◆災害警戒本部設置：10日（木）12：00前後の予定

（10日（木）12：00～11日（金）09：00の間は県内が暴風域に入る可能性（台風が予報円の最も北側を通る場合で、確率10%未満）があるため）

注：中国・四国の被災県から支援要請があった場合は警戒体制Ⅱの体制をもって対応する

- ・災害警戒本部を設置、総合事務所等は土砂災害警戒情報等対象市町村に連絡員を派遣
- ・広域支援要請がある場合は、広域支援本部を設置（災害警戒本部と重複した場合は増員）、必要に応じて被災県に連絡員を派遣し、被災県以外に連絡調整員の派遣を要請

* 各職員が気象情報等の把握によって体制移行を予測すること

(2) 各部局等の対応

◆ 県民等への情報提供(危機管理局、関係部局等)

とりネット及びあんしんトリピーメール等により台風関連の情報を適時的確に県民等へ情報提供

◆ 中国・四国各県の情報共有と必要な場合の迅速的確な支援

◆ 各部局等

① 水防関連

② 農林・水産関連

③ 教育関連(学校、若鳥丸)

④ 交通関連(公共交通機関、アジアナ、DBS)など

3 参考

【平成26年台風第8号接近に伴う総理指示】

- 1 大雨、暴風、高波等に関する情報提供を国民に対し、適時的確に行うこと
- 2 関係省庁が緊密に連携し、住民の避難支援等の事前対策に万全を期すこと
- 3 被害が発生した場合は、政府の総力を挙げて災害応急対策に万全を尽くすこと